

# 白石市土地改良区広報



当改良区の現況  
 (平成 27 年 4 月 1 日現在)  
 ・組合員数 : 1,802 人  
 ・受益面積 : 913 ha

宮城県白石市福岡蔵本字西町 33 番地  
 TEL 0224-25-9717 / FAX 0224-25-9095  
 E-mail: shiroishitochi@s3.dion.ne.jp  
<http://www.k3.dion.ne.jp/~shiro/>

ごあいさつ

白石市土地改良区

理事長 佐々木正幸



水稲作付け期を迎え、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、土地改良区業務運営について、深いご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、昨今の米価下落や市内全域に及ぶイノシシ等の鳥獣被害などにより、農業環境が厳しさを増しておりますが、このような状況のなかで今後とも行政等の対応に際し、土地改良区として積極的に関わり、農業経営の安定に努めて参りたいと考えております。

当改良区の昨年度事業についてですが、まず今後農業を行う上での不備を解消するため国が平成二十五年度より実施している「農業基盤整備促進事業」により、福岡長袋地区において暗渠排水工事、福岡蔵本地区において老朽化した幹線用水路の整備補修を行いました。

さらに、大平中目地区では「白石用水路」の末端受益地の用水不足を補うための対策工事として幹線排水路から余剰水を二次利用する工事を行い、今年度の用水に万全を期したところであります。

この事業に関連して、福岡長袋地区において老朽化により整備が必要となった排水路の補修工事を、受益者負担により行いました。この「農業基盤整備促進事業」は比較的申请がしやすいことから申請件数が多く、採択されることが難しくなっております。このような状況ではありますが、平成二十七年年度要望として、白南地区及び福岡地区の用排水路整備について申請しておりますことを申し添えます。

また、白南地区の幹線排水路整備は二年目を迎え、平成二十

六年度も二路線の整備を白石市と共同施行にて行い、完了したことをご報告いたします。この白南地区排水路整備事業は、平成二十七年年度も路線を定めて整備を行うこととなっております。

加えて、運転から二十余年を経過した「越河・斎川地区用水施設」は老朽化による施設の劣化が著しく、用水に支障をきたしております。このような状況を改善すべく、平成二十五年年度「農業水利施設保全合理化事業」により総合的な整備計画を策定し、宮城県に事業導入を打診しておりましたところ、「水利施設整備事業(地域農業水利施設保全型)」の提案を受け、平成二十八年度の事業実施に向けて調整に入りました事をお知らせいたします。



## 平成27年度 各種会計予算関係議案

平成27年3月27日午後2時から第56回通常総代会が土地改良区大会議室で開催されました。平成26年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算をはじめ、平成27年度一般会計及び各種特別会計収入支出予算について審議されました。

会議は議長の白南地区 日下 健 総代によって進められ、提案した9議案は原案可決されました。

## 第56回通常総代会議案

- 第1号議案 平成26年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について (平成26年9月12日 専決) 【原案可決】
- 第2号議案 平成26年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について (平成26年11月28日 専決) 【原案可決】
- 第3号議案 平成26年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について (平成27年1月23日 専決) 【原案可決】
- 第4号議案 平成27年度土地改良施設維持管理適正化事業(適正化第39期生)加入について 【原案可決】
- 第5号議案 平成27年度 余裕金預入先金融機関について 【原案可決】
- 第6号議案 平成27年度 予算の款の廃止・新設及び流用について 【原案可決】
- 第7号議案 平成27年度 賦課金の賦課徴収方法について 【原案可決】
- 第8号議案 平成27年度 一般会計収入支出予算(案)について 【原案可決】
- 第9号議案 平成27年度 特別会計収入支出予算(案)について 【原案可決】

## 平成 26 年度 会議の開催状況

### 総 代 会

第 5 5 回臨時総代会 (平成 2 6 年 7 月 1 7 日) 第 5 6 回通常総代会 (平成 2 7 年 3 月 2 7 日)

### 理 事 会

第 1 回 理事会 (平成 2 6 年 6 月 2 4 日) 第 5 回 理事会 (平成 2 7 年 3 月 1 0 日)  
第 2 回 理事会 (平成 2 6 年 9 月 1 2 日)  
第 3 回 理事会 (平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日)  
第 4 回 理事会 (平成 2 7 年 1 月 2 3 日)

理事会は少なくとも隔月 1 回開催するほか、理事長が必要と認めた場合又は理事総数の 3 分の 1 以上の請求があった場合に開催されます。(当改良区規約第 18 条の規定より)

### 監 事 会

第 1 回 監事会 (平成 2 6 年 6 月 1 9 日) 第 2 回 監事会 (平成 2 6 年 1 1 月 2 6 日)

当改良区規約第 23 条の規定により、監事会を開催しました。監査の結果、当改良区の平成 25 年度、26 年度における業務執行状況・財産目録並びに一般会計・特別会計収入支出決算監査をしたところ、適正に処理されていることが認められました。

### 川原子用水委員会

川原子用水委員会 (平成 2 6 年 8 月 8 日)

上記の日程で、川原子用水委員会を開催しました。  
本年度における川原子幹線水路の夏刈り (業者委託) について、また川原子除塵機整備について協議を行いました。

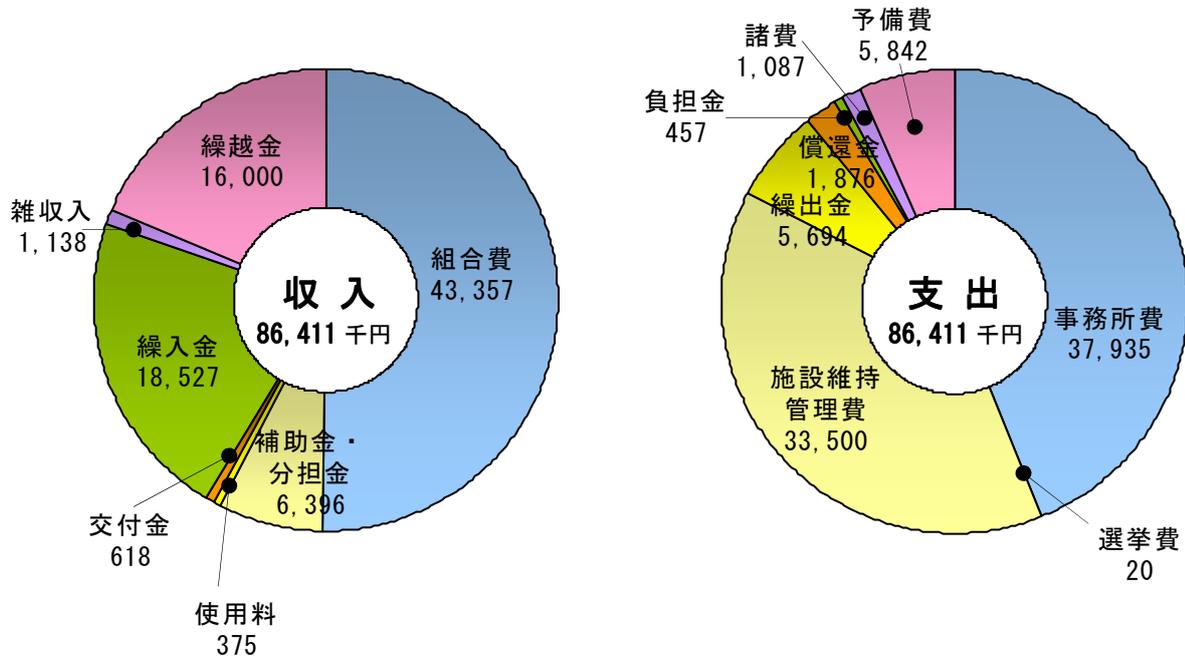
### 越河・斎川地区用水施設維持管理等 資金管理運営委員会

第 60 回 資金管理運営委員会 (平成 2 6 年 6 月 2 4 日)  
第 61 回 資金管理運営委員会 (平成 2 7 年 3 月 1 0 日)

上記の日程で、越河・斎川地区用水施設維持管理等資金管理運営委員会を開催しました。

# 平成27年度 一般会計 収支予算

収入・支出 86,411(千円)



## 【 収 入 】

(単位：千円)

款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額
1	組 合 費	43,357	2	補 助 金 金	6,396	3	使 用 料 及 び 手 数 料	375
4	交 付 金	618	5	繰 入 金	18,527	6	雑 収 入	1,138
7	繰 越 金	16,000					<b>収 入 合 計</b>	<b>86,411</b>

## 【 支 出 】

(単位：千円)

款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額
1	事 務 所 費	37,935	2	選 挙 費	20	3	白 南 地 区 施 設 管 理 費	9,460
3	福 岡 地 区 施 設 管 理 費	7,416	3	越 河 地 区 施 設 管 理 費	585	3	白 石 地 区 施 設 管 理 費	1,604
3	特 別 対 策 施 設 管 理 費	2,200	3	中 山 間 地 域 等 農 村 活 性 化 事 業	30	3	農 業 基 盤 整 備 事 業	10,000
3	施 設 管 理 体 制 整 備 事 業	2,205	4	特 別 会 計 へ の 繰 出 金	5,694	5	償 還 金	1,876
6	負 担 金	457	7	諸 費	1,087	8	予 備 費	5,842
							<b>支 出 合 計</b>	<b>86,411</b>

## 平成 27 年度 特別会計 収支予算

### 【 収 入 】

(単位：千円)

科 目 会 計	繰入金	積立金	決済金	貯金利子	雑収入	繰越金	計
財 政 調 整 積 立 金	3,000			50		67,521	70,571
役員退任手当 積 立 金	463			1		1,397	1,861
職員退職給与 積 立 金	2,000			15		19,126	21,141
白南地区施設 管 理 積 立 金	10			16		23,198	23,224
福岡地区施設 管 理 積 立 金	70			10		13,731	13,811
越河地区施設 管 理 積 立 金	70			2		3,918	3,990
白石地区施設 管 理 積 立 金	70					848	918
決 済 積 立 金	10		105	1		1,827	1,943
越河・斎川地区 用 水 施 設 管 理		1,468,000		22,648	1	2,400	1,493,049
計	5,693	1,468,000	105	22,743	1	133,966	1,630,508

### 【 支 出 】

(単位：千円)

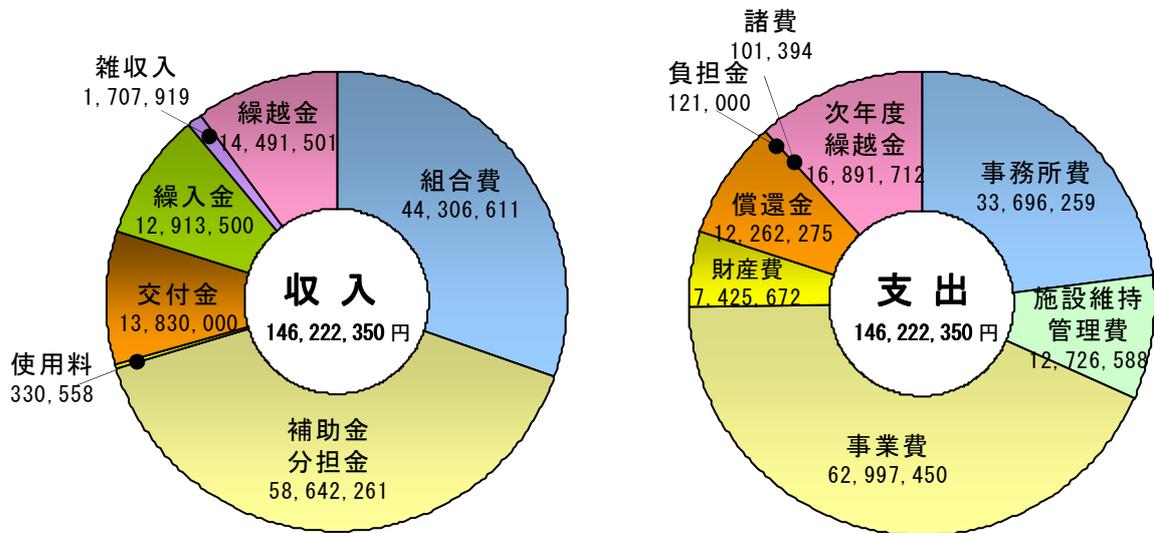
科 目 会 計	積立金	手当金	繰出金	償還金	管理費	財産費	諸費	予備費	計
財政調整積立金	70,571								70,571
役員退任手当 積 立 金	1,861								1,861
職員退職給与 積 立 金	12,923	8,218							21,141
白南地区施設 管 理 積 立 金	19,874		3,350						23,224
福岡地区施設 管 理 積 立 金	8,606		5,205						13,811
越河地区施設 管 理 積 立 金	3,990								3,990
白石地区施設 管 理 積 立 金	918								918
決 済 積 立 金	1,923			20					1,943
越河・斎川地区 用 水 施 設 管 理					24,666	1,468,000	50	333	1,493,049
計	120,666	8,218	8,555	20	24,666	1,468,000	50	333	1,630,508

# 平成 25 年度 一般会計 収支決算

平成 25 年度各種会計決算は、当土地改良区定款 21 条、規約第 23 条及び監査細則第 4 条により平成 26 年 6 月に定例監査が実施され、その結果、総括監事から各種会計決算、事業報告及び業務運営全般にわたり「適正に処理されている」との講評がありました。

また、平成 26 年 7 月 17 日開催した第 55 回臨時総代会において、各種会計決算、事業報告及び財産目録について原案どおり承認されましたので、規約第 46 条により公表いたします。

## 収支・支出 146,222,350(円)



### 【 収 入 】

(単位：円)

款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額
1	組 合 費	44,306,611	2	補 助 金 金	58,642,261	3	使 用 料 及 び 料	330,558
4	交 付 金	13,830,000	5	繰 入 金	12,913,500	6	雑 収 入	1,707,919
7	前年度繰越金	14,491,501				収 入 合 計		146,222,350

### 【 支 出 】

(単位：円)

款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額
1	事 務 所 費	33,696,259	2	選 挙 費	0	3	白 南 地 区 施 設 管 理 費	7,263,670
3	福 岡 地 区 施 設 管 理 費	3,354,523	3	越 河 地 区 施 設 管 理 費	480,457	3	白 石 地 区 施 設 管 理 費	1,329,520
3	特 別 対 策 施 設 管 理 費	298,418	3	適 正 化 事 業 費	14,809,200	3	農 業 用 水 水 源 地 域 保 全 対 策 事 業 費	0
3	中 山 間 地 域 等 農 村 活 性 化 事 業 費	30,000	3	農 業 水 利 施 設 保 全 合 理 化 事 業 費	3,150,000	3	農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業 費	45,008,250
4	財 産 費	7,425,672	5	償 還 金	12,262,275	6	負 担 金	121,000
7	諸 費	101,394	8	予 備 費	0	次 年 度 へ 繰 越 金		16,891,712
							支 出 合 計	146,222,350

## 平成 25 年度 特別会計 収支決算

### 【 収 入 】

(単位：円)

科 目 会 計	繰入金	積立金	決済金	貯金利子	繰越金	計
財政調整積立金	3,798,422			45,993	60,628,999	64,473,414
役員退任手当 積立金	463,000			298	470,740	934,038
職員退職給与 積立金	2,000,000			11,727	15,551,473	17,563,200
白南地区施設 管理積立金	918,250			21,171	28,074,579	29,014,000
福岡地区施設 管理積立金	70,000			14,339	19,015,355	19,099,694
越河地区施設 管理積立金	95,000			2,826	3,748,151	3,845,977
白石地区施設 管理積立金	70,000			533	707,278	777,811
決済積立金	10,000		490,245	597	751,227	1,252,069
越河・斎川地区 用水施設管理		1,468,000,000		22,649,781	2,218,991	1,492,868,772
計	7,424,672	1,468,000,000	490,245	22,747,265	131,166,793	1,629,828,975

### 【 支 出 】

(単位：円)

科 目 会 計	繰出金	手当給与金	管理費	翌年度繰越額	計
財政調整積立金				64,473,414	64,473,414
役員退任手当 積立金				934,038	934,038
職員退職給与 積立金				17,563,200	17,563,200
白南地区施設 管理積立金	2,131,500			26,882,500	29,014,000
福岡地区施設 管理積立金	1,155,000			17,944,694	19,099,694
越河地区施設 管理積立金				3,845,977	3,845,977
白石地区施設 管理積立金				777,811	777,811
決済積立金				1,252,069	1,252,069
越河・斎川地区 用水施設管理			21,876,235	1,470,992,537	1,492,868,772
計	3,286,500	0	21,876,235	1,604,666,240	1,629,828,975

## 平成25年度 財産目録

平成26年5月31日調製(単位:円)

資 産		負 債	
1. 流動資産	19,254,771	1. 長期負債	
1) 一般会計	16,891,712	(日本政策金融公庫借入残元金)	11,108,132
2) 未収賦課金	2,363,059	越河担い手整備事業	11,108,132
2. 特定資産	1,604,870,240	2. 流動負債	1,604,666,240
1) 財政調整積立金	64,473,414	1) 財政調整積立金	64,473,414
2) 役員退任手当積立金	934,038	2) 役員退任手当積立金	934,038
3) 職員退職給与積立金	17,563,200	3) 職員退職給与積立金	17,563,200
4) 白南地区施設維持管理積立金	26,882,500	4) 白南地区施設維持管理積立金	26,882,500
5) 福岡地区施設維持管理積立金	17,944,694	5) 福岡地区施設維持管理積立金	17,944,694
6) 越河地区施設維持管理積立金	3,845,977	6) 越河地区施設維持管理積立金	3,845,977
7) 白石地区施設維持管理積立金	777,811	7) 白石地区施設維持管理積立金	777,811
8) 決済積立金	1,252,069	8) 決済積立金	1,252,069
9) 越河・斎川地区 用水施設維持管理積立金	1,470,992,537	9) 越河・斎川地区 用水施設維持管理積立金	1,470,992,537
10) 出資金等	204,000		
3. 固定資産	20,379,514		
1) 土地	3,052,350		
2) 建物	14,825,089		
3) 機械器具及び備品	2,502,075		
資 産 合 計	1,644,504,525	負 債 合 計	1,615,774,372

水路やため池は危険！  
事故防止にご協力を！！



# 平成 25 年度 維持管理工事施工状況

## 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設維持管理適正化事業とは、公共的な機能をもつ土地改良施設を行政の助成を受けて施設の機能保持と耐用年数の長寿命化を図るため、定期的な整備補修等を行う事業です。

(工事名) 八宮幹線水路鋼製ゲート  
整備補修工事  
(施工場所) 白石市福岡八宮字杉ノ下南  
(工事概要) 鋼製ゲート製作据付工 一式  
(事業費) 3,171,000 円



(工事名) 川原子頭首工整備補修工事  
(施工場所) 白石市福岡八宮字玉貫 地内  
(工事概要) 土砂吐ゲート整備補修 一式  
鋼製ローラーゲート巻上機電動化  
(事業費) 8,431,500 円



(工事名) 鹿ノ子揚水機場補修工事  
(施工場所) 白石市斎川字下川原 地内  
(工事概要) 片吸込渦巻きポンプ整備 一式  
手動仕切弁整備 一基  
(事業費) 3,206,700 円



## 農業基盤整備促進事業

農業基盤整備促進事業とは、地域の実情に応じた農地・農業水利施設等の整備を実施し、生産効率の向上を目指し、農業競争力の強化を図る事業です。

(工事名) 越河地区暗渠排水工事  
(施工場所) 白石市越河 地内  
(工事概要) 暗渠排水工 A=31.18ha  
(事業費) 45,008,250 円



維持管理工事等の施行状況

<p><b>白南地区施設管理費： 633,042 円</b></p> <p>補修工事 6件 538,440円                  補修用資材購入 4件 20,602円                  作業協力金 4件 74,000円</p>	<p><b>福岡地区施設管理費： 608,319 円</b></p> <p>補修工事 6件 391,939円                  重機借上料 5件 176,000円                  補修用資材購入 2件 37,380円                  作業協力金 1件 3,000円</p>
<p><b>越河地区施設管理費： 344,400 円</b></p> <p>補修工事 1件 296,100円                  補修用資材購入 3件 48,300円</p>	<p><b>白石地区施設管理費： 730,132 円</b></p> <p>補修工事 8件 690,903円                  重機借上料 1件 35,043円                  補修用資材購入 1件 4,186円</p>
<p><b>特別対策施設管理事業費： 298,418 円</b></p> <p>補修工事 4件 298,418円</p>	<p><b>農業水利施設保全合理化事業： 3,150,000 円</b></p> <p>補助事業 1件 3,150,000円</p>
<p><b>白石市共同事業施行工事費： 1,816,500 円</b></p> <p>排水路浚渫工事 2件 1,816,500円</p>	<p><b>越河・斎川用水施設維持管理費： 285,600 円</b></p> <p>補修工事 2件 262,500円                  重機借上料 1件 23,100円</p>

# ゴミの投げ捨てに困っています!



白石用水路 除塵機の様子(大平森合字上八ツ森 地内)

※この場所では水路に流れるごみなどを機械で引き揚げていますが、流れてくる生活ごみが大変多いため機械に負荷がかかり、年に何度も故障しています。

※不法投棄した場合、**5年以下の懲役** 又は **1,000万円以下の罰金** (法人には1億円まで加算ができる。)に処せられるなど厳しい罰則が設けられています。

農業用水路へのごみや草刈り後の雑草の不法投棄は、年々減るどころか増える一方です。ゴミの不法投棄は農業用水路の流れを阻害し、**水質汚染や管理施設の故障・維持管理費の増大**につながります。

土地改良区施設の故障及び破損等の修繕費は、全て土地改良区組合員の負担となりますので、**ゴミは絶対捨てない! 捨てさせない!**よう皆様のご協力とお声掛けをお願い致します。



平成 27 年度 賦課金の徴収方法 (詳細は賦課金通知書をご覧ください)

賦課区分	10 a 当 賦課額 円	徴収期限		賦課区分	10 a 当 賦課額 円	徴収期限	賦課基準地積及び徴収方法
		第 1 期	第 2 期				
<b>● 経常賦課金</b> 1. 経常費 田                  3,500 畑                  1,200 川原 子          1,200 白石特区          1,200 ----- 2. 用水費 福岡地区(A)      1,500 (B)          800 川原子特区          600 白南第 1 区分      2,000 白南第 2 区分      1,500 三沢・落合          800 越河鮎形沼 A              800 B              600 C              400 白石地区          1,000		平成 27 年 5 月 31 日	平成 27 年 8 月 31 日	<b>● 特別賦課金</b> 1. 越河地区経営体 育成基盤整備事業 年 賦 用排水路          2,150 暗渠排水          650 鮎形機場          60 2. 川原子幹線用水路 草刈受益者負担金      一戸当 2,000		平成 27 年 10 月 31 日	1. 賦課基準地積 平成 27 年 4 月 1 日現在の土地 原簿記載面積により賦課する。 2. 納入場所 ① 白石市土地改良区 ② みやぎ仙南農業協同組合 白石地区各支店 ③ ゆうちょ銀行 (口座振替のみ) 3. 徴収方法 1) 経常賦課金は、第 1 期、第 2 期に分割して徴収する。 2) 賦課額が 10,000 円未満及び 100 円以下の端数金額は、第 1 期に徴収する。 3) 特別賦課金は、全額第 3 期に 徴収する。 ※納期限が土曜、日曜、祝日 の場合、翌日が納期限となり ます。 ※遅れると延滞金 (年 14.6%) がかかります。

賦課金の納付は 口座振替 が便利です

取り扱い金融機関 : みやぎ仙南農協 ・ ゆうちょ銀行



・ 申込手続き

農協・郵便局の窓口で、「口座振替依頼書」または「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し提出してください。なお、申込みの際は預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。手続き用紙は改良区にもあります。

・ 振替日と残高確認について

振替日は各納期の最終日、その日一日だけとなっています。振替日が土日祝日の場合は、翌日となります。また、振替日に口座の残高が納付金額に満たない場合は振替ができませんので、口座残高を振替日の前日までにご確認願います。  
 また口座振替の方は、通帳記入をもって領収証書に替えさせていただきます。

・ 賦課金通知書の発行

賦課金通知書は 5 月に発行致します。この通知書で名義人、賦課面積及び賦課金等の確認をお願いします。名義人の方が亡くなられた場合や、名義を変更された場合は、速やかに改良区または農協窓口で手続きを行って下さい。

# 手続きを忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届出をお願いします。

- 農地を売買または交換並びに贈与したとき
- 農地を賃貸借した、または賃貸借を解除したとき
- 農業者年金の受給または後継者へ経営を移譲したとき
- 組合員の方が亡くなったとき
- 住所を変更したとき

「組合員資格得喪通知書」  
とくそう  
 または  
 「住所変更届」  
 により届出

※農地の売買、賃貸借等の場合、賦課金の滞納のある土地については、土地改良法の規定により買った人又は借りた人が滞納金を支払うよう義務づけられておりますので、債務の確認をして双方で支障がないよう話し合いをしてください。

- 農地を宅地等に転用するとき
- 畑等に地目変更するとき
- 公共事業等で農地が買収されたとき

「農地転用等の通知及び  
 意見書の交付願」  
 または  
 「地区除外申請書」  
 により届出

※地区除外となる場合、地区除外決済金の納入も必要となりますので、事前に土地改良区に問い合わせをして下さい。

農業委員会への届出、登記等が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正等はされずに従前のままの賦課となりますのでご注意ください。



**職員人事のお知らせ**

有期職員 庶務会計係  
 齋藤初美氏は、平成二十七年三月三十一日付けで退職いたしました。

永きにわたり、土地改良区業務運営に尽力されました。今後のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

後任として、平成二十六年四月一日付けで事務の充実をはかるため有期職員庶務会計係として佐久間由美氏を採用いたしました。

今後とも宜しくお願い申し上げます。